

1. 件名：検査制度見直しに関する東北電力株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和元年11月22日（金）13：10～14：10

3. 場所：東北電力株式会社 女川原子力発電所 事務新館 2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 専門検査部門 杉山主任原子力専門検査官、久我主任原子力専門検査官

女川原子力規制事務所 初岡原子力運転検査官、橋原子力運転検査官

東北電力株式会社

女川原子力発電所 環境・燃料部長 他9名

5. 要旨

(1) 10月28日から11月1日及び11月18日から11月22日にかけて、東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）女川原子力発電所で「放射線被ばく評価及び個人モニタリング」、「放射線被ばくALARA活動」、「空气中放射性物質濃度の管理と低減」、「放射性気体・液体廃棄物の管理」、「放射線環境監視プログラム」及び「放射線モニタリング設備」に係る検査ガイドのチーム検査の試運用を行ったことから、原子力規制庁と東北電力とで、配布資料（1）の事業者意見も踏まえ、当該試運用に関する意見交換を以下のとおり行った。

(2) 東北電力から、「検査官が急遽チーム検査対応ができなくなった場合の代行者」「チーム検査の準備を適切に行うための本庁及び現地検査官と事業者とのコミュニケーション」等について検討してほしいとの要望があった。

(3) 当該検査における検査官の気付き事項について、「検査気付き事項のスクリーニングに関するガイド」に基づき、原子力規制庁としての判定プロセス及び判定基準等について事業者の説明するとともに、事業者からは「パフォーマンス欠陥等の用語の定義が曖昧である」との見解を聴取した。

(4) 東北電力から、チーム検査の進め方、原子力規制庁の検査における確認の視点及び必要な情報等の理解が深まったとの意見があった。

6. 配布資料

(1) チーム検査「放射線管理関係」に係る試運用の振り返りについて（東北電力資料）